

2010年8月2日

お客様各位

(財)茨城県労働者信用基金協会
(財)群馬県労働者信用基金協会
(財)埼玉県労働者信用基金協会
(社)東京労働者共同保証協会
(財)神奈川県労働者信用基金協会

保証機関の変更のお知らせ

当協会は、中央労働金庫の融資ご利用の皆様、信用保証を提供してまいりました保証機関です。

このたび、よりよい信用保証サービスの提供と皆様の利便性向上のため、事業目的を同じくする(社)日本労働者信用基金協会に当協会の事業を全て譲渡し、一本化することとなりましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当協会が受託しております保証は、本年10月1日をもって同協会に引き継ぐこととなりましたのでお知らせ申し上げます。

永年のご芳情に深く感謝いたしますとともに、今後は日本労働者信用基金協会に対して当協会と同様のお引き立てを賜りたく、謹んでお願い申し上げます。

記

1. 事業譲渡先(保証承継先)の概要

法人名：社団法人 日本労働者信用基金協会

所在地：東京都文京区後楽1丁目4番14号

理事長：金子 憲彦

設立年月日：1980年6月27日

基本財産：782億円

役員数：178名(嘱託・派遣職員含)

* 日本労働者信用基金協会は、全国の労働金庫が共同して設立した保証機関です。

2. 保証委託契約上の地位承継

保証委託先が、当協会から日本労働者信用基金協会へ切り替わりますが、保証委託条件(保証料など)に変更はありません。また、ご利用の皆様は特別におとりいだかなければならない手続きもございません。

以上

< 問合せ先 >

茨城県労働者信用基金協会	(0120-20-2871)
群馬県労働者信用基金協会	(0120-91-0132)
埼玉県労働者信用基金協会	(0120-64-2415)
東京労働者共同保証協会	(0120-65-5262)
神奈川県労働者信用基金協会	(0120-77-4659)